

平成二十八年十一月一日開会
平成二十八年十一月一日閉会

平成二十八年第二回臨時会會議録

西之表市議會

平成二十八年第二回西之表市議会臨時会会議録目次

第一号 十一月一日（火）

一、開 会	．．．．．	五
一、開 議	．．．．．	五
一、会議録署名議員の指名	．．．．．	五
一、会期の決定	．．．．．	五
一、提出議案の一括上程	．．．．．	六
一、市長挨拶	．．．．．	六
長野市長	．．．．．	六
一、議案審議	．．．．．	七
認定第 一号 平成二十七年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	．．．．．	七
下川決算特別委員長報告	．．．．．	七
橋口美幸さん質疑	．．．．．	九
下川決算特別委員長	．．．．．	一〇
瀬下満義君反対討論	．．．．．	一〇
渡辺道大君反対討論	．．．．．	一四
小倉伸一君賛成討論	．．．．．	一五
認定第 二号 平成二十七年西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	．．．．．	一六
下川決算特別委員長報告	．．．．．	一六
瀬下満義君反対討論	．．．．．	一七
認定第 三号 平成二十七年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	．．．．．	一八

下川決算特別委員長報告	一八
橋口美幸さん質疑	一九
下川決算特別委員長	一九
橋口美幸さん反対討論	一九
田添辰郎君賛成討論	二〇
瀬下満義君反対討論	二一
小倉伸一君賛成討論	二三
一、休憩	二四
一、再開	二四
一、議案審議	二四
認定第 四号 平成二十七年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	二四
下川決算特別委員長報告	二四
瀬下満義君反対討論	二五
丸田健次君賛成討論	二五
田添辰郎君賛成討論	二六
認定第 五号 平成二十七年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	二七
下川決算特別委員長報告	二七
瀬下満義君賛成討論	二七
認定第 六号 平成二十七年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	二八
下川決算特別委員長報告	二八
瀬下満義君反対討論	二九
丸田健次君賛成討論	三〇
橋口美幸さん反対討論	三一

田添辰郎君賛成討論	三二
認定第 七号 平成二十七年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	三四
下川決算特別委員長報告	三四
瀬下満義君反対討論	三五
橋口美幸さん反対討論	三六
認定第 八号 平成二十七年西之表市水道事業会計決算認定について	三七
下川決算特別委員長報告	三七
瀬下満義君反対討論	三八
中原 勇君賛成討論	三九
渡辺道大君反対討論	三九
田添辰郎君賛成討論	三九
一、市長挨拶	四二
長野市長	四二
一、議長閉会挨拶	四二
永田議長	四二
一、閉 会	四三

平成二十八年第二回西之表市議会臨時会

一、会期日程

十一月	月	日	
一	火	曜	
本 会 議	種 別		
開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の一括上程、市長挨拶、議案審議（決算特別委員会委員長報告・質疑・討論・表決）、閉会			

一、付議事件

番号	事件名	審議方法	結果
認定第一号	平成二十七年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第二号	平成二十七年西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第三号	平成二十七年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第四号	平成二十七年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第五号	平成二十七年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第六号	平成二十七年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第七号	平成二十七年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第八号	平成二十七年西之表市水道事業会計決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定

本會議第一号（十一月一日）

本会議第一号（十一月一日）（火）

◎出席議員（十四名）

一番 木原幸四君
二番 鮫島市憲君
四番 小倉初男君
五番 下川和博君
六番 瀬下満義君
七番 小倉伸一君
八番 田添辰郎君
九番 中原勇君
一〇番 川村孝則君
一二番 長野広美さん
一三番 橋口美幸さん
一四番 渡辺道大君
一五番 丸田健次君
一六番 永田章君

◎欠席議員（〇名）

◎地方自治法第二百一十一条による出席者

市長	長野力君
副市長	坂元茂昭君
教育長	立石望君
会計管理者兼 会計課長	美園博行君
総務課長兼 選管書記長	中野哲男君
行政経営課長	神村弘二君
市民生活課長	吉田孝一君
財産監理課長	前田秀夫君
地域支援課長	大瀬浩一郎君
税務課長	長吉輝久君
健康保険課長	戸川信正君
経済観光課長	松元明和君
農林水産課長	園田博己君
建設課長	濱上喜美男君

◎議事事務局職員出席者

水道課長	福山隆一君
福祉事務所長	小山田八重子さん
農委事務局長	日笠山昭代さん
監査事務局長	鎌田員訓君
教委総務課長兼	中村章二君
学校給食センター所長	
学校教育課長	赤崎晃洋君
社会教育課長	松下成悟君
局長	濱尾実君
次長	古市善哉君
書記	中島恵さん
書記	川畑公和君

平成二十八年十一月一日午前十時開会

△開 会

○議長（永田 章君） おはようございます。

定刻、定足数に達しましたので、これより平成二十八年第二回西之表市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（永田 章君） ただいままでの出席議員は十四名であります。

これより本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付いたしております議事日程第一号のとおりであります。

議事日程（第一号）

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 提出議案の一括上程
- 日程第四 認定第一号 平成二十七年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第五 認定第二号 平成二十七年西之表市簡易水道特別

会計歳入歳出決算認定について

日程第六 認定第三号 平成二十七年西之表市国民健康保険

特別会計歳入歳出決算認定について

日程第七 認定第四号 平成二十七年西之表市交通災害共済

事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第八 認定第五号 平成二十七年西之表市地方卸売市場

特別会計歳入歳出決算認定について

日程第九 認定第六号 平成二十七年西之表市介護保険特別

会計歳入歳出決算認定について

日程第一〇 認定第七号 平成二十七年西之表市後期高齢者医

療保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第一一 認定第八号 平成二十七年西之表市水道事業会計

決算認定について

△会議録署名議員の指名

○議長（永田 章君） それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、二番議員鮫島市憲君、四番議員小倉初男君を指名いたします。

△会期の決定

○議長（永田 章君） 次は、日程第二、会期の決定を議題といた

します。

お諮りいたします。

本日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおりしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおり決定いたしました。

△提出議案の一括上程

○議長（永田 章君） 次は、日程第三、提出議案の一括上程であります。

さきの定例会において決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査扱いとなっております認定第一号から認定第八号までを一括して上程いたします。

△市長挨拶

○議長（永田 章君） ここで、長野市長から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

「市長 長野 力君登壇」

○市長（長野 力君） おはようございます。

本日ここに、平成二十八年第二回の西之表市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

先月後半、またもや災害のニュースが飛び込んでおります。十月二十一日、震度六弱の鳥取地震が発生し、多くの皆さんが被災されております。熊本地震、大雨の災害の傷跡も癒え切れないところに、引き続きの自然災害に大変残念に思っております。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うところでございます。

さて、本日より十一月でございます。いよいよ秋もたけなわ。文化の秋としては五日より市民文化祭が開催され、スポーツの秋としては二十日に市内一周駅伝が開催されます。また、本市にとって秋から冬は実りの秋であり、安納いも、でん粉用甘しょ、さとうきび、豆類、秋カボチャ、ばれいしょと書き入れどきを迎えております。本年は、さつまいもは収量的には豊作が見込まれると伺っておりますので、農家の皆さんの活気のある姿が見られることを期待しております。

さて、本日の臨時議会に提案いたしました議案は、九月の第三回西之表市議会定例会に上程し、閉会中審査いただいております平成二十七年各会計の決算認定議案八件でございます。決算特別委員会の皆さんの精力的な審議に心よりお礼を申し上げます。まことに御苦労さまでございました。御審議いただきました結果の御報告

をお願い申し上げますとともに、本会議での皆さんの御審議をよろしくお願いをいたします。

以上、開会の挨拶といたします。

△議案審議

○議長（永田 章君） それでは、これより議案審議を行います。

△認定第一号 平成二十七年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 初めに、日程第四、認定第一号、平成二十七年西之表市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） おはようございます。

本委員会に付託されました認定第一号、平成二十七年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を御報告をいたします。

本委員会は監査委員から意見聴取を行い、各会計歳入歳出決算書等、計数に誤りのないものと認め、予算の執行に関する事務処理は適正に行われ、所期の成果をおさめたとの報告がなされました。

一般会計についてですが、歳入百二十六億十四万九千九百三円、

（対前年度比二一・〇二%増）、歳出百二十三億七百五十三万四千九百六円（対前年度比二一・三四%増）となり、それぞれ増加をいたしました。

その主な要因は、災害復旧事業費や防災拠点中央公民館改修事業、汚泥再生処理センター継続分、産婦人科医院建設事業負担金、種子島地区広域事務組合負担金、種子島周辺漁業対策事業などによるものです。

実質収支は二億八千三百八十二万五千四百七円（対前年度比三八・二%増）の黒字となりました。

歳入について、調定に対する収入率は九六・八%（対前年度比四・六ポイントの増）、不納欠損額千四百八十六万九千八百九十円、収入未済額は三億九千六百十九万二千三百八十四円です。

収入未済額の主なものは、市税一億四十四万二千五百七十九円、使用料及び手数料のうち住宅使用料千五百七十八万六千七百円、国庫支出金のうち国庫補助金一億一千八百二十七千円、県支出金のうち県補助金一億三千八百六万二千円及び、諸収入のうち奨学資金貸付金収入千二百八十四万九千八百円となっております。

収納率については、市税の現年度課税分九八・六%（対前年度比一ポイント増）、滞納繰越分二三・六%（対前年度比〇・一ポイント減）、合計九二・一%（対前年度比一・一%の増）となりました。

平成二十七年財務状況については、財政力指数〇・二六（対前年度比増減なし）、経常収支比率九一・八（対前年度比四・五ポイ

ント減」となりました。

一般会計における当年度末公債費残高は、前年より九・二%増加し百七億九千六百九十九万二千三百三十九円となりましたが、実質公債比率は八・七%と〇・二ポイント減少し、着実に改善が図られています。

しかし、種子島清掃センター及び汚泥再生処理センター、新種子島産婦人科医院建設費に伴う公債費の増大や、標準財政規模や臨時財政対策債の変動による影響等、予断を許さない状況であるとの報告でした。

本委員会では、人件費削減の道筋が示されていない、職員一人一人の給与など税の使い方が公開されていない、また、さまざまな施策は講じられてはいるが、福祉や教育、居住環境等に重点的に予算配分されていないなどの意見が出されましたが、これに対し、一般的に議会が承認した予算についての確に処理されており、予算執行の効果も出てきている、個人情報等に配慮した中で税の使途は開示されている、福祉、教育、環境等についてもしつかり取り組んでいるなどの意見が出され、慎重審査の結果、賛成多数で本案を認定すべきものとして決しました。

なお、審査の過程で改善するべき点などについて意見の一致が見られた点や、集中して意見が出された点について報告をいたします。まず、総務課。年次有給休暇の取得率が一九・五%と依然として低い現状にあり、代休や週休、振替等もあまり取得されていない状

況もあるようです。臨時職員、パート職員も含めた職員の職場環境の改善や健康管理の面からも、年休取得率を向上させるなど、改善していくよう指摘をいたします。

行政経営課。財政運営については、監査委員より、公債費の増大や標準財政規模等の変動による影響など、予断を許さない状況であるとの報告がなされました。国、県の動向も注視し、予算の執行についてさらなる検討を行い、今まで以上に危機感を持って取り組んでいただくよう要望をいたします。

農林水産課。種子島中央青果株式会社の運営については、取扱量、売上高ともに減となったことや繰越損失金の状況を踏まえ、厳しい状況が続いています。健全な経営となるよう、なお一層の指導に当たっていただくことを要望いたします。

福祉事務所。本市の最大の課題の一つである人口減少問題について、子育て支援券の支給や子ども総合センターの運営など、子育て支援や少子化対策に向けた取組みをされているところですが、将来の西之表市を担う子どもたちのため、今以上の拡充を要望いたします。

また、市民からの要望の多い休日保育の実現のため、保育士の確保や働きやすい環境づくり、預ける側の不安解消にも努めていただき、財政支援も行うよう、改善に向けた取組みを要望いたします。建設課。市営住宅の改修や修繕費等については、市民からの要望も多く、苦慮している状況のようです。今後も増えていく傾向にあ

ると思われますので、必要な予算の確保をし、適切な住環境の提供を行っていただくよう要望をいたします。

また、西町上之原線の工事については、平成二十六年より繰越事業として実施をされており、完了していない状況です。早期の実現を求めるとともに、その他の橋梁や側溝のない市道など、老朽化した社会資本の整備を進めていただくよう要望いたします。

地域支援課。ふるさと納税については、専門サイトからの申込みやカタログの作成等、力を入れている状況のようです。また、返礼品の観点から産業振興にも寄与するものとなってきており、寄附額は今後も増加していくものと期待されますので、一層の推進を要望いたします。

教育委員会。老朽化した校舎や体育館等の学校施設については、修繕が進んでいない状況にあります。教育環境の充実のため、次年度以降に向けて必要な予算措置を行われるよう要望をいたします。

市民生活課、経済観光課、建設課。市民総参加による道路・海岸清掃の実施や花とみどり推進事業、イベント前の清掃活動などにより、自然環境や景観の維持に努めていただいています。さらなる観光振興の観点からも、魅力ある食事の提供や適切な接遇等おもてなしを含め、種子島を訪れる人に対する受入体制の充実について、一層進めていただくよう要望をいたします。

行政経営課、経済観光課、農林水産課。種子島への入り込み客数は、前年と比較して微増との説明を受けました。また、戦略産品輸

送費支援事業により、戦略産品への海上輸送費への支援は引き続き行われています。しかし、産業振興や観光振興、生活航路の利用においても、依然として市民や利用者の負担が重くなっている状況です。来年度施行される有人国境離島法を有効に活用し、入り込み客数、ひいては観光客の増加、旅客運賃や物流コストの低減、市民負担の軽減に努めていただくよう要望をいたします。

全体についてでありますけれども、まず一番目、職員の職場環境の改善については、総務課でも要望をしておりますが、年次有給休暇、代休、週休、振替の取得については、各課状況を把握していただき、取得率の向上等、適正な対応をしていただくよう指摘をします。さらに、臨時職員、パート職員等も含め、職場環境の改善、健康管理の徹底に努めていただくよう指摘をいたします。

二番目、市税等の徴収に当たっては、徴収強化に取り組み、ほとんどの税目で前年を上回る結果となったと報告がなされました。厳しい景気状況が続く中、適正な徴収に努められたことに対して高く評価をいたします。その他、水道使用料金や住宅使用料、奨学資金貸付金の返還等も含め、今後一層の適正化に向けた取組みを要望いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「一三番 橋口美幸さん」

○一三番（橋口美幸さん） 委員長にお尋ねをいたします。

総務課に対してですが、職員の健康管理事務について、報告の中で有給取得率一九・五％というふうに報告がされました。これが、例年この数字は動いてないように私は感じるんですが、これがどういふふうに取り得る努力がされているのか、どう議論されたのかということが一点と、それから、職員の管理についてですが、いただいた資料の六ページに、メンタルヘルスチェックをしたというふうにあります、ストレスチェック実施後のフォローができなかったというふうに書かれてあります。このフォローが、まず結果的に誰がフォローすべきだったのか、それがどうしてフォローができなかったのか、どういう議論がされたのかをお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（下川和博君） まず、年休の取得についてですが、これについては、総務課ばかりでなくて、各所管の、各課の審査の中でもたびたび出して議論をしたところです。

まず、人員体制も非常に少なくなっているような状況もありますし、また、仕事が国と県のほうからどんどん市のほうにのりてきている状況もありまして、なかなか年休の取得、また代休等消化ができないような状況であるということは、もう重々承知をしている。職員の皆さん方も承知をしているということはわかっておりますけれども、なかなか今の人数の中では難しいということがありましたので、今回も指摘の中で、指摘ということで強い言葉で言っているつもりですが、各課長さん方、係長さん方、各課でその状況をしっかりと把握をしていただいて、今後とも年休取得率、その他代休等が取

得が向上していくようにということで議論は進めてきたところであり、まずし、指摘もしておるところでございます。

それから、メンタルヘルスのところですけれども、具体的にどうしてできなかったというところまでは議論がなかったかと思うんですが、平成二十七年度は義務化されておりまして、チェックまではできていたようです。ただ、その理由はどうしてか、その後フォローができなかったのは、そこまでは議論はなかったかもしれませんが、平成二十八年度以降は臨床心理士にお願いをして、そのフォローができるような体制は現在は整えているということの説明を受けております。

以上でございます。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 認定第一号、平成二十七年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論をいたします。平成二十七年度の歳入決算が百二十六億円と先ほど委員長から報告がありました。内訳を見ますと、国から六十五億円ほど来ております。国の財布から大体六十五億円ほど。五割を超える大きな金額が来ているところであります。五割ちようどぐらいですか。ちよっ

と超えるぐらいになっております。

一方、国におきましては、消費税の一〇%への引上げもまだ行われておりません。現在、国の債務残高、借金残高は千兆円を超えているのであります。そのほかにも医療、介護、年金、その分野で千五百兆円ほどの積立不足、いわゆる隠れた純債務があるということでもあります。これを私たちの世代では到底返すことはできないわけでありまして。次の世代にこれを先送りする。ツケの先送りを我々はやっているところであります。これをもって、私としては国家の財政破綻状態と。そして、そこに五割も頼っている本市も、当然破綻状態と認識しているところであります。

そこで、この国家財政について小黒一正先生が書いておられます「財政危機の深層」というのがあります。これは二〇一四年に、二年ほど前に発行されております。法政大学経済学部准教授であります。財務省の職員もされていた方でありまして。その前書きのところをちょっと紹介しますと、「タイタニック」という映画がある。超大型豪華客船の船底は氷山に衝突して傷ついている。徐々に浸水し沈み行く。しかし、甲板では、船が傾き沈没する可能性があることをわかっているながら、損傷は小さく、この客船が沈むはずがないという甘い認識があるのか、何事もないふりをして楽団が音楽を奏で続けている。まさにこういう状態だと私は思います。この小黒先生の言われるとおりだと思っております。

そこで、じゃあ、これにどう対応しようとしているのかといいま

すと、なかなか国のほうでは思うようにいってない。いまだに借金を二十兆円、三十兆円と増やし続けていると。こんな放漫財政でいいのかと。少なくなっていく子どもたちに莫大な借金を残していいのかと。全く無責任な我々世代のありようではないかと思うわけがあります。

そこで、一部これに対応しようとするところが出ています。同じくこの小黒先生の著書によりますと、例えば、財政破綻後の日本経済の姿に関する研究会があると。この研究会は東京大学金融教育センター内に設置されたもので、代表は貝塚啓明東大名誉教授ら。ホームページには、我々は日本の財政破綻は想定外の事態ではないと考えると明記されていると。さらに、また東京財団も二〇一三年七月に、政策提言として財政危機時の政府の対応プランを公表していると。こういった対応も一部ではなされておるわけがあります。

また、ほかの著書によりますと、円より子さんにインタビューしたのもあります。それによりますと、国会議員はもう死に物狂いですよと。やっていますよと。要するに、その財政危機を受けて死に物狂いでやっていますよと。気が狂いそうになるほどやっていますよと。気持ちでやっているということを言っておられます。

なかなかそれが表に出てこないわけです。これが日本の非常に大きな問題で、私も声を大にして、この財政危機に、財政破綻に我々一刻も早く対応すべきと言っているわけですが、この決

算書に見られるように、相変わらず我々は旧態依然として、これまでと同じように、まさに沈み行く船であることにそっぽを向いて、今までと同じようなことをやっている。

その一例が、たびたび指摘しましたように、市長の退職金、一期四年で千五百万円、年俸は千二百万円、こういったことをしているわけです。これはもう昔の正職員が平均年俸七百万円だった時代の給与水準であります。以下、副市長、教育長についても同様の大変高い、私からいうと、これはもう財政規律を放棄した、財政規律をないがしろにした市政ということでもあります。もちろんこれは三役に限らず、議員、そして正職員の給与も同じようなものかと考えているところでもあります。

正職員の給与につきましては、かね日ごろ主張しておりますように、退職金が今年時点で二千万円ほどですか。平均年俸が六百万円ほどになると思います。これも早く一般市民並みに向かって削減していかざるを得ないのではないかと思うわけです。若い職員については考慮が必要かと思いますが、特に年配の職員の方々につきましては、大幅な引下げはもうやむを得ないと。そして、一定の期間内に、退職金はもうせいぜい一千万円、平均年俸はもう四百万円と。これは国税庁が示している全国のサラリーマンの平均年俸であります。恐らく四百十万円ぐらいになってるかと思うんですが、大体四百万円ぐらいには持っていかないと、財政は全く維持できないと。少なくなる子どもたちに、ますます莫大な借金を我々が残し

て去っていくことになる。こんな無責任なことをしてはいけないと思うのであります。そういった長野市長の政治姿勢に対する批判が第一であります。

そして、委員長報告でも触れておりましたように、今回の審査は、私は審査委員として審査に当たったわけですが、適正な審査ができませんでした。なぜかという、正職員の最高年俸について資料が出ております。これによりますと、年俸の最高額八百九十六万九千四百五十六円となっているわけです。これを私は誰に、これ誰なのですかと聞いたわけです。それは教えられないと。開示できないと。こんな回答でした。この決算審査について、お金の受け手、役所からいうと出し手、誰に出したのかと。八百九十六万九千円、九百万円近いお金ですが、これを受けた方の氏名を公表できないと。こんなことがあっていいのかと思うわけです。私にとっては信じがたい話ですが、これはこれまでの長野市長の姿勢であります。

税に秘密はないわけであり。個人情報に優先するものであります。個人情報保護を盾に、それは教えられないと。こんなことを言ったら審査はできないじゃありませんか。誰に渡したか。山田太郎さんに渡したのか、鈴木一郎さんに渡したのか、はたまた誰かほかの人に渡したのか。それを開示しないわけですから、それが本当に市の職員なのかわからないわけです、私なんかは。こんなばかげたことが起こってはならないのであります。

なお、この件につきましては、何年前かに、阿久根市の竹原、当

時の市長が職員給与を公開しました。一人一人高いほうから順に、一人一人の年俸を、支払った額を公開したわけです。そのときいろいろ問題になりました。この肯定派の方が、あれは南日本新聞か毎日新聞かだったと思うんですが、二人の方、肯定派、否定派、出ました。肯定派が服部孝章教授、立教大学の、だったかと思うんです。よく出てこられます、マスコミ関係では。が肯定派。否定派は鹿児島大学の平井一臣教授だったと思います。この方は否定派で、何でかなと。地方行政にも造詣のある方の方であります。一度聞いてみようかなと私は思ってるんですけども。

税の使い道を公開しないと。こんなことがあっていいのかと。これじゃ検証できないわけですよ、これが適正かどうかというの。誰に渡したかを教えませんなんて、ほんなあほな話があるのかと怒り心頭に発しております。

これについて反応されたのが、当時の大阪府知事か大阪市長だったと思います。橋下徹さんです。おお、すごいな。こんな評価でした。検討してみましようかといったような姿勢でしたけども、多分その後ニュースに出ませんでしたので、公開はしなかったかと思えます。人数が大変多いのでということもあつたし、職員の抵抗もあつたかと思えます。

じゃあ、これをなぜ公開しないのかと。一言で言えば秘密主義です、役所の。何か自分たちのことは外に出したくないと。税の使い道でさえ、誰に、どこに出したかを出したくないと。もう一つは、

給与が高いことを認識しているのではないかと、彼ら自身も。もしこれが低かったら、非常に低い、一般市民並みより低いと。だったら、多分出すと思います。こんなに低いですよと。こんなに額は少ないですよと。何とか上げてくださいますと。出すと思います。高いからというのも多分あるかと思うんです。

これはちゃんと公開して市民の判断を仰ぐ。これが大事です。常に公開して、市民が、それが適正か妥当か、妥当か適正か、そういうことをちゃんと判断できるようにしておけば問題ないわけです。そのほかのお金についても、公開すればいろんな批判が出てくるわけです。問題じゃないか、いや、これはもうちょっと出したほうがいいんじゃないかとかいろいろ出てくるわけですから、こうやって批判を仰いで、批評・批判を仰いで是正していくわけです。これが民主主義社会のあるべき姿だと私は思います。

それと、もう一つ、一人一人について給与を公開と。一回、情報公開条例を使っていたことがあります。それで出してくださいと当時の課長から言われました。出したんです。一人一人出してくださいと、書面を。ところが、出さない。またまとめて何人で幾らと出てくるわけです。それをいろいろ話して、最高と最低と、あと平均と、何かそんなの出してくださいと言ったら、それはたしか出てきました。私もらいました。そして、ここで、今度の資料で、これは私が要求したものですけども、以前、それがこうやって出てきております。最高、最低、あと平均。年俸の最高額、最低額、あと

平均給与なんかも出ております。

そして、この一人一人は出さないというのが長野市長の公式の態度です。ところが、最高額と最低額が出ております。最低額が三十万円で、この人は勤務日数が少なかつたりということだと思うんで、あんまり参考にならないかと思うんですが、この最高のほうが、やはり参考になるかと思えます。八百九十六万九千四百五十六円、九百万円ぐらいあります。恐らく二人じゃないと思えます。この額の人二人おつたんじゃないかと、多分一人だけだったと思えます。これは一人出しとるわけです、ちゃんとここに。一人分が。これはどういうことでしょうか。出してるじゃありませんか、一人分をちやんと。たった一人については出しますと。たった一人だけの分。あと大勢の分については、一人分は出しませんと。こんな態度なのか。どうしたものでしょうかな。

いずれにしても、誰に九百万円近い給与を渡したのかということについて明らかにされませんでしたので、適正な審査はできるはずもありません。不当な態度と言うべきであります。そういったことも含めまして、反対いたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「一四番 渡辺道大君登壇」

○一四番（渡辺道大君） 認定第一号、平成二十七年度西之表市一

般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

市長の政治姿勢についてですが、財政状況が厳しい中でも、子育て支援策、医療費の中学校卒業まで無料化の継続、また住民の安心・安全を守るため、FCLP訓練基地建設に一貫して反対してきたことは大変評価ができ、今後もその姿勢を貫くことを求めるものであります。

本年度の決算の状況においては、黒字決算であり、財政力指数や経常収支比率など、改善が見られるとの報告がありました。しかし、財政健全化の方策として職員の削減があることは、市民サービスの低下と地域における経済にも影響を及ぼすものであります。また、職場環境でも、職員数に対し業務量が多く、残業時間の増加や有給休暇の取得率が低く、メンタルヘルスケアも課題になっている事態は改善が求められます。

農業施策においても、生産性向上や後継者対策として制度を活用しており、花卉農家への補助策で生産者が増えたとの声も聞かれています。しかし一方で、青年就農補助は後継者対策として重要な制度ではありますが、その後自立して就農ができない事態も起こっていることは、今後、関係機関などと連携して改善をしていくべきものです。

さまざまな施策を講じ運営を進めておりますが、福祉や教育、居住環境の整備など、さらに重点を置いた予算配分へ展開すべき立場

から、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「七番 小倉伸一君登壇」

○七番（小倉伸一君） 認定第一号、平成二十七年一般会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

第五次西之表市長長期振興計画後期計画がスタートして二年目となり、これまでの重点推進項目である雇用の創出、子育て支援、地域の再生に加え、五つの分野別施策である産業振興、健康・医療・福祉、安心・安全・基盤整備、教育・文化・スポーツ、行政運営の展開を図り、行財政の基盤強化を図るため、ここ一年市政運営がなされてきました。市民会館の大規模改修、し尿処理場の更新、新種子島産婦人科医院の建設など基盤整備もなされてきており、これらは市民サービスの向上と市民福祉の向上に寄与するものであります。

また、平成二十七年一般会計は、歳入百二十六億十四万一千九百三円で、歳出百二十三億七百五十三万四千九百六十六円で、単年度実質収支は二億八千三百八十二万五千四百七十七円の黒字決算で、財政調整基金など基金総額も二十五億六千五百四十八万八千円となっており、今後見込まれる将来負担の財政出動に対応しようとしております。予算執行における事務処理は適正に行われており、議会が求める各事業における執行効果も随所に出ており、全体的に高く評価できるものと判断いたします。

反対討論者が指摘をしております。国の財政破綻の問題、それから地方交付税の関係も言われましたけども、市民が安心して暮らせる市政運営のための基準財政需要額を賄うため、全国的な財政調整機能としてこの地方交付税は存在しており、地方自治体の固有の財源となっております。

また、適正な審査ができなかったということでもあります。それは職員の、これまで反対討論者が何度もなく討論してきた課題でもあります。職員の給与については、議会の議決をもって適宜適正な支給となっております。削減ありきの発想であり、地域における市民所得向上や安定的な雇用を拡大していくことこそ重要だと考えます。

また、阿久根市の竹原市長の名前を挙げられて、各課ごとに氏名と年俸を掲示をして大問題となった阿久根市の市長であります。職員の給与は特定しなくても、審査は完全にできております。また、問題なのは、国の憲法に掲げる基本的人権、また個人情報保護法、法のもとでの平等は何人も侵してはならない。これが民主主義であります。別に氏名や年齢、所得や家族構成がなくても、十分決算審査はできたと判断をいたします。

執行部におかれましては、決算特別委員会の指摘、要望事項については真摯に受けとめ、特に職員の職場環境の改善、健康管理の徹底に努めることなど、改善に向け取組みを要請し、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

△認定第二号 平成二十七年西之表市簡易水道特別会計歳入

歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次は、日程第五、認定第二号、平成二十七年西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託をされました認定第二号、平成二十七年西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告をいたします。

今回の決算は、西之表市簡易水道事業会計が平成二十八年四月一日から西之表市水道事業会計に移行したことにより、平成二十八年三月三十一日までの打ち切り決算となっており、従来の出納整理期間がないことにより、通常の決算とは異なるものとなっております。歳入決算総額一億一千八百七十四千六円、歳出決算総額一億千六百四十八万四千二百四十二円で、実質収支となる歳入歳出差引額は百五十八万九千七百六十四円の黒字となっております。水道使用料の収入未済額は八十四万四千六十二円となっております。

歳出は前年より四〇・一％減となっており、歳出の主なものは、簡易水道費八千九十八万六千六百三十五円、公債費三千四百四十九万七千六百七円です。

滞納分については水道事業が引き継ぐこととなります。

また、平成二十七年末の基金残高は六千三百五十万円となっております。基金については、特別修繕引当金として水道事業に移されます。

本委員会は、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔六番 瀬下満義君登壇〕

○六番（瀬下満義君） 認定第二号、平成二十七年度西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論をいたします。

これが簡易水道特別会計の最後の決算になりまして、あとは西之表市の水道事業会計に統合ということになるかと思えます。この簡易水道特別会計につきましても、正職員の方はたしか二名だったと思いますがついておられます。この会計につきましても、一般会計から二千万円ほど繰入れがなされております。それがあって初めて成り立つと。非常に厳しい運営状況で、債務残高も二億円を超えていたのではないかと思います。これも基金は六千万円ぐらいでしたか、あったかと思うんですが、これは一般会計のほうに引き継いでいくということになります。

この特別会計について、同じく、このお金はみんなのお金ですので、役所から言わせると、いえば他人のお金ですので、その使い道については、一円残らずどこに出したかは特定されるのが当然だと思えます。

給与については個人情報保護というのがありますが、これが出てきたときに、私は大変嫌な予感がしたんです。これを盾に、これを使って、いわゆる役人の手で情報を隠していくんじゃないかと危惧しております。案の定こんなことになってるわけです。税金か

ら出した給与、これも個人情報だから、相手が個人なので、これは個人情報に該当するんで氏名は出さないと。こんなことがあっていいのかなど。

我々の、例えば、集落の会計で、誰に渡したかは教えませんと。個人情報だから。手当とか、何だ、公民館の修繕をしてもらいましたと。誰かに頼みましたと。山田一郎さんに頼みましたと。いや、これは個人情報ですから教えませんと。これはないわけです。こんなことはないわけです。税については全て公開ですので。非公開でいいのは官房機密費。これは国にしかありません。地方にこの機密費はないんです。一円たりともありません。聞いたこともない。だから、公開しないといかんわけ。当たり前じゃないでしょうか。そうして初めて、預かっている側、他人の金を、みんなの金を預かっている側も、緊張感を持ってお金の支出、受入れをしていくわけです。

何かがないように、あらかじめ予防していくことが大事だと思います。人はそんなに強くない。やっぱり出来心、誘惑、いろいろあるわけですから、それを未然に防ぐためにも、ちゃんと公開するんだと。そういう緊張感を持ってやったほうがいいんじゃないでしょうか。役人のためにも、私はそう思います。そういった風土をつくっていかばいいんだと思います。

今まで役所のしたい放題、隠し放題が通じたわけです、我々。だから、夕張市のようなことが起こったわけです。役所ぐるみで隠してたわけです、彼らは。何年にもわたって。結局三百五十億円で

した、借金が。職員支配体制のもとで行われたわけです。なぜかという、副市長も、当時のその債務を膨らませた当時の副市長。市長は、あれは労組委員長だったわけです、元の。職員だったわけですよ、役所の。この完全なる、ただでさえ職員主導体制と言われている地方において、トップ二人が正職員だったわけです、元。だから、ある意味じゃ完全な正職員支配体制。そこで起こったんです、あの夕張市の破綻というのは。

我々はそういったことも頭に置いて、この行政の情報公開、税の使い道の公開については、しっかりしていく必要があると思うのであります。そうなっていないので、ちゃんとそういう情報公開をする姿勢じゃありませんので、反対討論いたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第三号 平成二十七年西之表市国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次は、日程第六、認定第三号、平成二十七年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。
「決算特別委員長 下川和博君登壇」

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託をされました認定第三号、平成二十七年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

平成二十七年歳入三十一億三千六百七十七万九千六百八十一円で、全体の一五・一％を占める国民健康保険税は、調定額に対する収入率七九・一％、不納欠損額一千五百六十六万二千二百二十円、収入未済額一億九百九十五万七千六百五十五円で、それぞれ前年度対比で、収入済額は四・六％減、収入未済額は二五・二％減、不納欠損額は三・九％増加しております。

実質収支額は五千四百四十四万四千円の黒字となっており、平成二十六年の実質収支を差し引き、基金積立金を加算した実質単年度収支額は、三千六百七十二万六千円の黒字となっております。し

かしながら、一般会計からの法定外繰入金六千万円を差し引くと、二千三百二十七万四千円の赤字ということになっていきます。

歳出は三十億六千六百四十五万二千二百二十九円で、対前年度比一五・〇％増となっております。歳出の主なもの、保険給付費（対前年度比二・五％増）、後期高齢者支援金等（対前年度比一・四％減）及び共同事業拠出金（対前年度比八五・四％増）であります。

平成二十七年度末の基金残高は千三百五十万八千円となっております。

本委員会では、国の負担を増やすべきであるとの意見や、健康増進などの予防医療に努め、さらなる医療費の抑制を図るべきであるとの意見もありましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

なお、審査の過程において以下の点で意見の一致を見ましたので、御報告をいたします。

国民健康保険においては、財政補填による繰入れも増加をしております、厳しい運営を強いられています。ジェネリック医薬品の活用やレセプト点検に一層力を入れていただき、健康増進、予防医療を推進し、医療費抑制に努めていただくよう要望をいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「一三番 橋口美幸さん」

○一三番（橋口美幸さん） 国民健康保険の予防医療の基本健診の

ことを議論がどうされたかお聞きしたいんですけども、前回、昨年から五〇％を目標にすると。基本健診を五〇％目標にするということでしたが、報告では三四％という報告でした。その結果、五〇％を目指す取組みがどういう評価をされたのか、どういう議論をされたのかをお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（下川和博君） そういう議論はされませんでした。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一三番 橋口美幸さん登壇」

○一三番（橋口美幸さん） 認定三号、平成二十七年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党市議団を代表いたしましたして、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

国民健康保険の被保険者は、主に女性や若者など低賃金の非正規雇用者、年金受給者で構成されております。年金が削減されて厳しい生活実態で、国民健康保険運営もますます厳しくなる中、一般財源からの繰入れは評価いたします。所得の低い世帯が加入する国民健康保険税は、ますます払いたくても払えない負担となっております。

この間、国庫負担が、一九七九年、六四・二％という負担がされ

ておりましたが、一九八四年に国民健康保険法の改悪で三八・五％に引き下げられ、その後も改悪が繰り返されており、今、国庫負担は二五％まで減らされております。

全国の自治体が厳しい国民健康保険運営を強いられておりますが、そういう中で、今、国民健康保険の広域化が計画されております。何回も言っておりますが、こういう厳しい自治体が多い中で集まっても、問題は解決しません。国庫負担金を一九八四年以前の水準に戻して、健全な国民健康保険運営にするべきだということをまず指摘し、そして、行政からもそういう声を上げていく。こういう姿勢が必要ではないでしょうか。

本市の平成二十七年度の収入未済額一億九百九十五万円、不納欠損額が千五百六十万円と今報告をされました。主に生活困窮が原因と言われる人が三十一人、全体で百七人分の不納欠損額ということになるという報告がされております。国民健康保険税の運営を改善するには国庫負担を増やすしかない。これが大きな市民の声ではないでしょうか。その声をぜひ行政も受け継ぎ、国に求めていく。こういうことを引き続き姿勢を強めていただきたいというふうに指摘をいたします。

国は内部留保を持つ大企業に二年間で一兆六千億円もの減税をしております。国に求めていくといっても、国は今赤字財政だということでは理由にはならないと思います。軍事面では、横浜や岩国、佐世保や沖縄などに米軍を送り、そして、自衛隊の配置、戦闘機の購

入など、年間五兆円も超える軍事費を今使っております。私たちの貴重な税金でございます。

財政の健全化というならば、所得が一億円以上を超える大企業や大金持ち、こういう人たちに減税をやめて、応分の負担を求めたい。そういう政策で税収を上げること。そして、五兆円もの軍事費を見直す。そして、国民の命、暮らしを守る施策に予算を増額する施策に転換をするべきであると私たちは強く指摘をいたしまして、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

○八番（田添辰郎君） 賛成。

○議長（永田 章君） 賛成討論ですか。はい。

「八番 田添辰郎君登壇」

○八番（田添辰郎君） 委員長報告に賛成の立場から討論をさせていただきます。

国民健康保険会計についてです。反対討論者がおっしゃるよう、私自身も国民健康保険会計制度、少しおかしいのではないかという思いがございます。社会保険とは違いまして、収入が一定ではない方がいっぱいいらっしゃいます。そして、生活に困窮された方もいっぱいいらっしゃいます。そういった中で、本当に生活に困窮された方が下のほうにいっぱいいたまってる中で、みんな助け合おうと

いう制度ですから、本当に貧しい者がどんどん助け合って貧しくなっていくようなそういう仕組みかな、そういうふうにも思ったりしまして、国のほうにも何らかの改善を求めていかなければならない。それはそうだと思います。制度自体、やはり国のほうにはきちっと考えていただきたいな。将来的にはどうしようという国の構想もございしますが、それを一日も早く国民が納得する形ですね、形にあらわしていただきたい。そういうふうに願っているものでございます。

今回、この賛成討論ということで立たせていただきました。私は国民の、市民の生命、財産を守ることは本当に大切なことだと思います。そのために、国民全体、保険制度において日本は守られているわけでございます。こういった日本という国、本当に貴重などころだと思えます。そして、我々西之表市民も国民も、この日本という国に生まれたことを感謝ということはおかしいわけでございますが、この日本という国を守りつくってくれてきた親の世代、御先祖の世代、それに感謝するのは当たり前だと思っております。

今、防衛費の問題もお話しされました。ですから、ここに立たなければならぬというふうに思ったわけでございます。国民の生命、財産を守る。本当に守るためにはどうすればいいのか。共産党さんのほうは、日米安全保障条約の破棄とか、また、自衛隊の長期的に見たらなくそうというふうな意見もあるというふうに聞いたことがございます。本当にこれで国民の生命、財産を守れるのか。国の防

衛なくして、国民の命を守ることなくして、国民健康保険制度というものが夢物語。昔そういうものがあつたよね。平和だからこそ、僕らは国民健康保険制度とかいろいろな社会制度、福祉、こういう仕組みが成り立つ社会に生きていくわけでございます。反対討論者、何を勘違いしているのか。私はそういうふうに応じ上げたい。

以上で賛成討論とさせていただきます。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

○六番（瀬下満義君） すみません。反対。

○議長（永田 章君） 反対討論。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 認定第三号、平成二十七年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論をいたします。

この国民健康保険会計も大変厳しくなっております。委員長報告にもありましたように、一般会計からの法定外繰入金が六千万円になっております。これを差し引くと二千三百二十七万四千円の赤字となるわけです。国民健康保険は予算を組むときにも、もう既に一億五千万円ぐらい法定外繰入れをしないと予算が編成できない状況であります。平成二十七年度につきましては、二億二千万円ですか、本来保険料で負担すべきところを一般会計からの法定外繰入れ

で賄っております。保険料に換算しますと、約五割ぐらひは引き上げないと、この制度が、本来の制度が維持できない。そんな状況になつてゐるわけです。

そういうときに、先ほども述べましたように、使つたお金をちゃんと開示できないと。こんなことをやっていたら信頼ができませんだろうと思ひます。本当に正しく適正に使われているのかといったときに、情報がしつかり開示されない限り、それが本当に正しいのかどうかを議論できないんだらうと思ひます。そういった姿勢をちゃんと行政が持つということ。他人の金を預かつておいて、教えないと、その使い道を。どこに出したか教えないというのが、そんなことがあるのかなと私は思つておるんですけども。

民主主義社会の当然の責務であります。民主主義社会というのは、主権者が住民です。一人一人が主権者になつておるわけです。その一人一人がここに集まつて、一人一人ぐらひの方が、一万数千人の方が集まつて、事務をとつたりということと話合つてできませんので、そのかわりに代表者を選んで、我々です、議員と市長を選んで、こつやつて運営を任せてるわけですから、そら議員に見せなけりやどうするんですかな。そんなの教えなきや。職員は知つてるけど、議員には教えませんと。そんな態度でどうやつて我々はそれが適正かどうかを判断できるんでしょうか。もう実に情けない。本当にふんまんやる方ない思ひであります。

ぜひ市民の皆さん方もお人よし過ぎずに、しっかりとした監視、

牽制機能、それを持つてもらいたいと思ひます。本来であれば、議会がそれを持つてるわけです。監視機能、牽制機能というのは、よく言われるわけです。できない。これを發揮できないじゃありませんか、これを。

ですから、きちんと情報は公開すると。西之表市について、一円たりとも秘密はありませんと。どうぞ見てくださいと。ちゃんとやつてますと。そうすれば、何の問題もないわけです。行政側は恐らく、しつかりちゃんと真面目に正しくお金は支出しますと。何々してもらいましたので、誰々にお金を出しましたと。それはもう何の問題もありませんと。自分自身のことについても、給与についても、これだけもらつてますと。どうぞ皆さん批判してくださいと。我々は変なことはしてませんと。堂々となぜやれないのかと思ひわけです。そうあつて初めて、預けてる側も、つまり市民の側も納得するんだらうと思ひます。

税の取り立てる場面においては、差し押さえもするわけです。脱税なんかやつたら刑務所行きですから。大変です。私も経験があるんですけど、もう本当に死ぬ思いをするわけです。そういった苛酷な条件を課しておきながら、使うに当たつては、いや、これ出しませんとか教えませんか、そんなのないわけですよ、この民主主義社会では。

ひとつ心改めて、西之表市においては、一円たりともこの行政において秘密はありませんと。そういった姿勢に一刻も早く轉換して

いただくことを要望して、私の反対討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「七番 小倉伸一君登壇」

○七番（小倉伸一君） 認定第三号、平成二十七年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

年々厳しくなっております国民健康保険会計は、委員長報告のとおり、歳入三十一億三千六百七十九万九千六百八十一円、歳出三十億六千六十四万五千二百二十九円で、実質単年度収支額は三千六百七十二万六千円の黒字決算であります。国民健康保険税の値上げを抑制するために、一般会計からの法定外繰入れ六千万円を除くと赤字となりました。また、基金残高も一千三百五十万八千円であり、枯渇状態であり、危機的な状況となっております。当初予算と比べ、関係各位の努力により、特別調整交付金事情分の交付などあり、一般会計からの法定外繰入れが減少していることや、健康増進事業など展開していることは高く評価をいたします。

反対討論者が、先ほど夕張市の粉飾決算のことを挙げられました。これは年初当初に一時借入金として三百五十億円を繰り入れて、年度末に返済をして赤字を出すというようなことで、繰り返し繰り返し毎年度やってきました。その利息も膨大なものとなり、その利息が積み重なって、三百六十億円ですか、その額になったということでありまして。こういった手法を夕張市議会は理解できなかったんで

でしょうか。西之表市議会は、これらについては、もしそういうのが出てきたら、完全なる粉飾決算だということで指摘をして、是正に向いていったと思います。そういう中で、夕張市と西之表市と一緒にしないしてほしいというふうに思います。市議会としてチェック機能は十分果たしてきているというふうに思っております。

また、何回も言いますが、職員の給与の関係ですが、なぜ氏名を明らかにしなければいけないのか。AならA、BならB、CならCでいいんじゃないですか。税金をほかにも使っております。それは生活保護世帯でも支給をしております。それを氏名を明らかにしますか、議会で。してないですよ。また、奨学援助補助金についても氏名を明らかにしてますか。ないんじゃないですか。そんなことをして何になるんです。私は、民主主義だ、民主主義だと言っておられますけれども、職員の給与の氏名の特定をしなくても、先ほども申しましたけども、十分審査はできているというふうに思います。法治国家を否定するような反対討論者については、厳しく糾弾をしたいと思います。

国民健康保険会計に戻りますが、これからは、賛成討論者もありましたが、大変厳しい市民所得の状況にあるということも指摘をしております。そういう中で、特に国民健康保険会計改善のために、市民所得向上に向けた政策を連動すべきであるというふうに思います。特に基幹産業である農業についても、小規模農家にも目を当てて、光を当てて、所得などを増やすための小まめな支援策も重

要と考えております。

これまで以上に医療費抑制に向け、ジェネリック医薬品の普及、徹底したレセプト点検、健康増進運動など展開するよう要請し、賛成討論いたします。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議長（永田 章君） ここでしばらく休憩いたします。おおむね十一時二十五分ごろより再開いたします。

午前十一時十三分休憩

午前十一時二十五分開議

○議長（永田 章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

△認定第四号 平成二十七年度西之表市交通災害共済事業特別

会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次は、日程第七、認定第四号、平成二十七年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第四号、平成二十七年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入二百六十四万七千二百六十六円（対前年度比二一・五％増）、歳出二百六十九万九千八百四十六円（対前年度比二四・六％増）で、実質収支額は三万七千二百八十円となっております。

会員数は、前年より千八十七名減少し八千五百五十三名となり、共済見舞金の支給額は、前年より二八・七％増加して八十八万八千六百円となっております。

基金は九十七万五千円を積み立て、年度末基金残高は三千百十九万円となりました。

審査の過程において、本特別会計は役割を終え、必要性がなくなっているとの意見が出されましたが、これに対して、他の保険を掛けることが難しい場合もあり、重要な役割を果たしているため継続すべきとの意見が出され、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 認定第四号、平成二十七年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の立場から討論をいたします。

当会計につきましては、以前から申し上げておりますように、もう既に今日の役割はもうなくなっていると思います。以前は、任意保険、あるいは民間の生命保険や傷害保険等が、普及が十分しなかったということだろうと思います。その当時は、こうした簡易な特別会計をつくって、幾らか保障してあげると。死亡の場合、百万円。あとは、けがで入院等場合に千幾らですか。しかも、上限をたしか三十何万円ぐらいじゃないでしょうか、を設けて支給すると。一種の見舞金のような制度だったと思うわけです。今日、死亡のときに百万円というのが、どれほど意味があるのか。幾らかの足しにはなりますが、百万円の生命保険というのはあんまりないかなと思うわけです。

そして、これを、同じこの役割を、見舞金制度にこれを入れて担わせると。このほうがいいのではないかと思うわけです。自然災害

や、あるいは火事の場合の見舞金の制度が本市にあります。ここに統合して、大変かわいそうな状態に、交通事故でかわいそうな状態に置かれた人に対して、死亡の場合に百万円、そして、けがで入院してる場合には、一日につき千二、三百円でしたか、上限を三十何万円と決めて、お見舞いしたらどうかと思うわけです。そのほうがすっきりするし、わざわざ特別会計をつくって、市民から二百円ぐらいでしたかな、今、ずつ集めると。そんな作業をするのはどうかと思うわけです。

したがって、これを維持する社会的な理由はなくなっていると。三年間ほどの周知期間を置いて、見舞金制度に統合すべきだと。その考えで反対といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一五番 丸田健次君登壇」

○一五番（丸田健次君） 平成二十七年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

この共済見舞金制度は、会費が会員一人当たり三百円というもので、死亡した場合は、死亡見舞金として百万円が支払われます。さらに、五日以上の治療を要する傷害を受けた場合、傷害見舞金として一万五千元に、その治療のために入院又は通院した場合は、二百五十日を限度として、入院実日数一日につき千五百円、または、通院実日数一日につき八百円を加算した額というものになっております。

三百円という会費の割には、非常に内容として充実したものであると私は思っております。

昨今、この生活苦をもとにですね、いわゆる生命保険、入院保険に類するものに、そういうものがなかなか持てない、あるいは、そういう原因でこれを解約せざるを得ない方が非常に多くおられます。そのような境遇にある住民の皆様を救済する意味でも、この制度は重要な点を持つのだと私は考えております。

反対討論者が言われますように、一つのものに集約してやるという方法もあるかもしれませんが。しかし、現段階では、これはさらにもうこの制度を充実させていくべきであると私は考えております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） 反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「八番 田添辰郎君登壇」

○八番（田添辰郎君） 交通災害共済事業特別会計について、委員長報告に賛成の立場から討論させていただきます。

委員長報告にもありました。また、賛成討論をされました丸田議員のほうから言われましたので、同じような思いでございますが、私のほうも一言加えさせていただきたいと思っております。

日本は民主主義の国家であります。先ほどから反対討論者、民主主義の重要性、民主主義に基づいた政治を行うべきだというふう

に訴えてるわけですが、交通災害共済、これは民間でもやろうと思えばできることであります。それは当然わかっております。しかしながら、西之表市の世帯の中、若い独身者の方は加入していない方も多いかもしれません。しかしながら、子どもを持つ家庭、そしてお年寄りに至るまで、幅広い世帯の方がこの制度に加入しているわけです。なぜこの制度に加入しているのか。それは丸田議員がおっしゃったような理由があるためでございます。民主主義というなら、民意を最も大切にすべきだと思います。この市民の高い加入率、市民がこの制度は必要であると訴えているからではないでしょうか。そのことを忘れてですね、民主主義を訴えても、何も、本当かしらと、意味があるのかしらと疑われるだけではないか。そういうふう

に思うわけでございます。

交通災害共済につきましては、会計制度をどう扱うのか、反対討論者は以前から言っております。その辺の検討の余地はあるかと思いますが、これは今現在では市民が最も必要としている、そういう制度でもございます。我々が、議員の個人の考え方、また議会の、議員の全体の考え方でそういった民意を無視していいのか。私はそういうことは明らかにおかしいと思うわけでございます。

ですから、現状では、やはりこの交通災害共済制度、維持をし、市民が望むように安心・安全を与える一つの手段でもありますから、大事に育てていかなければならない。そういうふう

以上で賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第五号 平成二十七年西之表市地方卸売市場特別会計

歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次は、日程第八、認定第五号、平成二十七年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第五号、平成二十七年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入五十二万八千四百四十四円（対前年度比で六八%の減であります）、歳出四十七万八千五百六十六円（対前年度比七〇%の減）となり、実質収支額は四万二千二百七十八円となっております。

基金には十七万円積み立て、平成二十七年末の基金残高は二百九十八万四千円であります。

地方卸売市場特別会計の今後のあり方についての質問に対し、特別会計として取り扱うことの是非について検討をしていくとの説明がなされました。今後、その必要性について十分に検討していただきたいとの意見で一致し、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

〔六番 瀬下満義君登壇〕

○六番（瀬下満義君） すみません。先ほどの議案で訂正をさせていただきます。

私は保険料をたしか二百円と言ったような気がしたんですけども、これは丸田議員が言われた三百円ほどということが正しいと思います。訂正させていただきます。間違いをおわびいたします。

それでは、本案のほう、平成二十七年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定につきまして、今回は賛成の立場で討論を

させていただきます。

よく瀬下議員は反対ばかりしていると。それでいいのかと。何とかの一つ覚えでということ、そういう批判も私も受けます、直接何をそんなに反対ばかりするのかと言われまして、そう言われれば、多少、私も人の子ですので、じゃあ、賛成ばかりでいいのかと。こういうことも言いたくなるわけですが、それはぐっと抑えていろいろ言ってます。

この議案も何とずっと反対ばかりしてきました。当初賛成をしたんじゃないかと思いましたが、いろいろ私が文句をつけるもんですから、反対討論のように聞こえると同僚議員に言われましたので、じゃあ、反対討論にしよう。そういった経緯があったと思います。

今回、賛成討論をする理由としましては、委員長報告にもありましたように、担当課のほうから、この特別会計を見直す。これ特別会計の要件を満たしていないと私は言ってきたんですが、担当課のほうだと、特別会計の体をなしていないとのそういう議論もあって、これを見直すと。廃止も含めて見直すということだと理解しました。そこで、私が反対してきた理由もなくなりましたので、見直して、種子島中央青果株式会社との、ここに累積赤字が幾らでしたか、何千万円か、二千万円ですか、二千万円とか何千万円とかあったと思いますが、そこも整理して、そして、この特別会計は、私は廃止したほうがいいと思います。廃止の方向で見直していただければ

ばと思います。見直すことを期待して、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第六号 平成二十七年西之表市介護保険特別会計歳入

歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次は、日程第九、認定第六号、平成二十七年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第六号、平成二十七年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入は二十一億一千七百九十七万六千二百二十二円（対前年度比五・

五％増）、歳出二十一億千六百七十一万三千九百五十二円（対前年度比五・五％増）となり、実質収支額は百二十六万二千七十円となっております。

歳入では、収入未済額が千九十六万七千二百八十一円、前年より二一・五％減少しております。

不納欠損額四百四十五万四千三百円は、介護保険法第二百条の規定により、徴収権が消滅したことによるものです。

歳出の主なものは、保険給付費十八億三千二百八十三万六千七百三十一円で、前年度より〇・一％減少しております。

基金積立金が五千二百八十七万七千円で、平成二十七年度末の基金残高は八千八百九十四万七千円であります。

第一号被保険者は五千五百八十三人、そのうち要介護認定者数は千八十二人で、認定率一九・三八％。昨年度と比較しまして二・六ポイントの減で、八百八十八人が介護サービスを受給しております。

審査の過程において、介護が受けられなくなる可能性もある制度自体に問題があり、反対との意見も出されましたが、これに対し、介護制度は重要な役割を果たしており、継続すべきとの意見が出され、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 認定第六号、平成二十七年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論をいたします。

これまで述べてきたように、職員の給与の開示はしないとの、誰に幾ら渡したか個別に開示することはしないとの、こういう一貫した長野市長の立場ですので、これはもう民主主義に反すると。適正な審査もできないと。この立場であります。

また、生活保護や就学援助費、これについても開示しないでいいんじゃないのかと。開示すべきなのかと。こういった意見もありました。これは開示すべきです。当然です。税ですから。他人のお金を預かった人は、誰に渡したかを開示すべき。これが原則であって、請求する側、開示してくださいと請求する側のほうで「いや、いいですよ」と言えば、しなくていいわけです。

給与についても、私は氏名を明らかにしてとは、この審査では言いました。一人分でしたから。一般的には、以前、情報公開請求した場合、氏名は言っていなかったわけですから。とにかく一人一人、氏名はいいから高い順からでも並べて出してくださいと言ったわけですから。それも出しませんので、もうこれはよくない。

本来は、原則として特定できるようにしないといかんと思うわけ

です。ただし、請求する側が要望しなければ、まあいいのかなど。物事に例外もありますので、いろいろと、世の中はそう単純じゃない場合がありますので、必ずしも常に住所、氏名を明らかにしなきゃいけないのかといえ、そんなことはないわけです。日本はどちらかというと、まあまあなあの社会ですので、恐らくあんまりそこは請求しない人が多いかとは思いますが、請求されたら出すべし。そういう風土をつくっていくことが大事なんだろうと思うわけです。当然のこととして皆が受け入れていく風土が大事だと。そうすれば、税についていろんな問題、不祥事は起こってこないだろうと思います。

もう一方側も、開示したらいけないんじゃないかと、どうぞ私はもらいましたと。見てくださいと。これだけの理由で、これだけもらいましたと。多分そうじゃないかと思うんですけど。もちろん出す側も、理由と金額と、あといつ出したかを明らかにして示すと。そういう社会にしていけば、何の問題もないと思うわけです。これまで我々はそうしてきませんでした。そこを変えていって、新しい社会に、これからは新しい社会に対応していく必要があるんじゃないかと思えます。

ま一つ、なぜこれを言いますかという、これからはもう大変な時代になっていくわけです。金がありません。莫大な借金を抱えて。少なくなっていく子どもたちに、本当にもう抱えきれないほどの借金を残してしまったわけです。ですから、この負担をどうするか

問題が出てくるわけです、これから。深刻な問題です。そのときに、使い道は教えませんということでは通りませんので、やはり開示していくと。税金からお金をもらう側も出す側も、ちゃんと開示が当たり前でしよう。そうだよなという社会を早く、そういう風土を我々はつくっていく。それが非常に重要だろうと思います。

以上をもちまして、私の反対討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一五番 丸田健次君登壇」

○一五番（丸田健次君） 平成二十七年西之表市介護保険特別会計歳入歳出予算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

この制度が始まったのが、たしか平成十二年の四月からであったと思います。当時まだ四十代になって間もないころ、非常に負担感を感じたのは事実であります。しかし、今この年齢になって、老後の不安要因が一番なのが、この介護が挙げられるんだと思います。その介護をみんなで支える仕組みが介護保険制度であります。言うまでもないことではありますが。

私も年老いた母がおります。透析をしております。今は、この介護保険制度に救われていると本当に実感しているところであります。今、この介護保険制度を否定する根拠は何もないと考えます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「一三番 橋口美幸さん登壇」

○一三番（橋口美幸さん） 認定第六号、平成二十七年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党市議団を代表いたしました、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

平成二十七年からの介護保険制度は大きく変わりました。要支援者の訪問・通所介護などが保険給付から外されて、市が窓口になりました。給付費を使わない介護の専門家の対応ではなくて、安上がりのかわりのサービス、総合事業が導入されております。

国がこの制度をモデルに先行実施をした自治体があります。地域ケア会議では、ヘルパーの利用をやめ、ボランティアサービスに切り替えるように行政から迫られる。要介護認定を更新しないように指示される。さらには、介護サービスを卒業して助ける側に回らないかと圧力をかけられるというさまざまな事態が起こりまして、新制度の矛盾が報告をされ、そして、そういう経緯がある中で、この情報を把握した自治体は、住民サービスを重視できないという自治体が多くて、制度導入、全国でわずか七%、百十四自治体にとどまっているのが現状でした。その七%の中に、この西之表自治体が入っております。

しかし、本市は、二年間の移行期間がある中で、住民サービスを重視しないこの新制度、ほかの自治体に先駆けて実行したわけですが、これも、この本市が社会で支える介護保険制度、今も賛成討論の中にありましたが、本当に重要な制度だと思えます。

本市では、介護保険料基準額も五千八百円とかなり高いです。県

内の平均基準額が五千七百十九円、全国平均では五千五百十四円と、本市の基準額五千八百円が大きく上回っております。高齢者の所得が低く、介護認定を受けても制度を利用できないという人が、これまでも多く実態がありました。そういう中で、平成二十六年の要支援者の認定者数は三百六十六人おりました。しかし、平成二十七年百九十九人と減り、百六十七人も前年度と比較して減少している実態があります。

多くの人たちが評価いたしますように、介護保険制度からは、先ほどの委員長報告にもありました。私たちも、この制度を重要な役割を果たしております。継続すべきと思っております。私たちはこの制度の廃止を求めているではありません。決して誤解していただかないように思いますが、この重要な制度がある。この制度をさらに役割を果たしていけるように充実をしてほしいということをお求めしております。

さて、これまで重視してきた介護保険制度をかえっておろそかにするような制度が、この新制度ではないでしょうか。この新制度、介護の重度化を招くおそれがあるというのが全国的なモデル事業で実証されているにもかかわらず、担当課も、この平成二十七年、認定者数が減ったから、保険給付費の減につながったから評価するというところで、認定者数の減少だけで評価をするしております。

高齢化率三〇%を超える本市の実態で、要介護三、四の認定者数の増加の問題もあります。これは、今度資料でいただきましたが、

三、四の認定者数がなぜ増えているのかということも検証もされておられません。そしてまたさらに、施設入所を希望する待機者も、在宅介護者四十四人を含む八十七人いらっしゃるということも報告されております。

平成二十七年からのこの新制度、予防介護を軽視することにながっていることは、本当に危険だと思います。かえって状態悪化を引き起こし、給付費を膨張させる危険があり、また、高齢者が生き生きと地域で暮らす、そして要支援のうちに手厚い予防をする、そういうこともとってしまう。これは厚生労働省も今認めているというほどでございます。

今後、要支援のサービスをどう実施するのか。ボランティアの育成も今度どのように進んでいくのか。各校区に委託をしておりますが、そういうボランティア育成の自治体の役割もますます重要になってくるのではないのでしょうか。その役割を果たせるような職員の配置も重要です。

高齢化のピークに備えるというならば、公的保険による介護制度は、抑制ではなく充実することこそが必要な状況になっているのではないのでしょうか。虐待や貧困など処遇困難な高齢者が急増している今こそ、介護保険制度の充実を進めるべきであると考えます。政府の言いなりではなく、市民の立場で福祉と命、暮らしを守る防波堤となる地方自治体の役割、職員の皆さんの責任、そして市の、自治体の責任を果たすことが重要であるべきことを強く指摘し、反対

の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「八番 田添辰郎君登壇」

○八番（田添辰郎君） 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場から討論をさせていただきます。

反対討論者の方、いろいろな御意見ございました。討論を聞いてますと、本当によくわからない、どうしてなのかとか、瀬下議員がよくおっしゃるように、議員間の討論をやはり、討論を聞くたび、やってもらったほうがありがたいなというふうにも思うわけでございますが。

まず一点目、皆様は介護保険制度の必要性は十分認められてます。本当に昔は介護保険制度、要らなかったのかもしれませんが。高齢化が進んでなかったわけです。平均寿命五十歳のときもあつたわけでございますから、家族で何とか面倒を見る。一、二年面倒を見たら、お父さん、お母さん、寿命で亡くなってしまう。そういう時代もあつたわけでございます。今高齢化が進んで、逆に言うと、子どもより長生きするお父さん、お母さんも増えてきた。そういう時代であります。介護制度、どうしても必要なことは皆さん承知であります。この制度をいかに維持するか。国のほうが制度設計をしております。ですから、国のほうもいかに、今いる国民のためだけの介護制度であつてはならないわけです。十年後、二十年後の国民のためにも、この介護制度を残していかなければなりません。高齢化社会、

これからも超高齢化社会はこれからも続いていくと見られております。ある限度、寿命の限界があるかもしれませんが、そこまでは行くかと思えます。ですが、日本人の寿命は、今のままいくと、やはり高齢化の波は今と同じように進んでいく。そう考えると、この介護制度自体も、今だけではなく、十年後も二十年後も維持されていなければなりません。そのためにどうするのか。要らない予算を削って福祉のほうに回せという乱暴な議論もあります。それも一つの考え方もしれません。しかしながら、今現時点の政府の考え方は、やはり景気をよくすることで、国民一人一人の所得を豊かにすることで、そういった制度も維持していこう。

また、長期的に見て、この高齢化に備えて、このままの制度では維持ができない。年金制度もそうありますが、長期的に見て、国民間の不公平、世代間の不公平を生んでいく。そういうふうに思われると、国はやはり制度を変えていくわけであります。国民健康保険制度など、新たな制度ができた場合には、本当に最初に保険制度の恩恵を受けた方たちは、お金を納めなくても受けられたわけであります。ですから、制度がいつ起きるかによって、公平、不公平は当然あるわけでありますが、しかしながら、この介護保険制度、維持していかなければなりません。

本当に高齢化が進んで、そして、認知症という新たな大きな問題が出てきました。議員の同志の仲間の中でも、お父さん、お母さんが認知症になられて本当に困られた方がいらっしやるかと思えます。

本当に高齢化に向けて一番最も恐れなければならない問題は、人権の問題であります。その個人の人権の問題でもありますが、認知症というのは家族の人権さえ奪ってしまうようなところがございまして、そういったことを考えますと、やはり介護制度どうしても必要だというふうになってまいります。

ですから、この必要性は認識しながら、介護制度は維持すべきだと言いながら、この決算認定に反対する。私はそれで論理的に筋が通っているのかなと思うわけです。制度を維持するためどうすべきか。国の立場ではどうなのか。地方の立場ではどうなのか。それを考えなければならぬと思います。

地方が、西之表市が国からの防波堤になる必要があるんでしょうか。我々日本国民を、なぜ国と国民という立場と西之表市民という立場で分断しなければいけないのでしょうか。目的は一緒であります。国民が健やかに、生を受けてから亡くなるまで健やかに暮らしてもらいたい。平和のうちにもその生涯を終えていただきたい。昔イギリスで「揺りかごから墓場まで」という言葉がございました。それをより強固に手厚くしてるのが今の日本であります。目的が一緒なら、国、地方を分けて分断させるのではなく、国、地方それぞれの立場を理解しながら協力し合う。そういう気持ちのこもった対応をしなければ、我々の国民も西之表市民のほうも、本当に制度自体申しわけないですが、これから年金制度もそうです。介護保険のほうも、いいときと比べれば貧しくなるかもしれませんが、それでも

全体として維持して、やはり日本国民であつてよかつた、そういうふうな仕組みをつくつていかなければなりません。やはり本当にトータルに考えて、長期的に考えて、政策をつくつていかなければならない。そういうふうに思うわけでありませぬ。

それと、氏名の問題がございました。私は田添辰郎であります。

田添辰郎。議員でありますから問題があるかもしれませんが、田添辰郎と西之表太郎と名前が出てどう変わるのか。本名の田添辰郎という名前が出たら、何か民主主義に貢献するのか。情報の公開だとなるのか。私には全くわからない議論であります。反対討論者、通らない理論を言つて市民を混乱させてはならない。議員の責務ではないかと思ひます。

以上で賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よつて、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。ここで、議長よりお願いを申し上げます。

正午となりましたけれども、このまま議案審議を続行いたします。

△認定第七号 平成二十七年西之表市後期高齢者医療保険特

別会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次は、日程第一〇、認定第七号、平成二十七年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第七号、平成二十七年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入二億一千二百八十九万八千四百四十四円、歳出二億一千二百七十九万九千九百六十円で、実質収支額は七十一万八千五百四十四円の黒字となっております。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料で、収入未済額五十三万四千二百円は、前年度に比較して二八・二%減少しております。

歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、対前年度比二・五%減となっております。

なお、被保険者数は三千百七十八人で、平成二十年四月制度施行当初に比べ、一一・七四%増加をしております。

審査の過程において、保険料を年金から天引きするなど制度上の

問題があるとの反対の意見が出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔六番 瀬下満義君〕

○六番（瀬下満義君） すみません、間違えました。質疑はありません。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔六番 瀬下満義君登壇〕

○六番（瀬下満義君） 平成二十七年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の立場から討論をいたします。

これまでさんざん反対討論をしてきました。この予算について、一つは人件費の問題もあるわけです。後期高齢者は二名の正職員の方がついておられると思います。これも臨時職員で十分対応できるんじゃないかなと思っております。

また、この反対する一番の大きな理由と言われれば、我々の財政、国家財政と深く地方財政も結びついております。これが持続可能では全くないと。ですから、私の見方によると、もうでたらめやって

ると。こんなのが続くはずがないと。もしこれが続けば、どの国もどの国も平和で豊かに暮らせると。しかし、お金はどんどん出しますと。輸転機どんどん日本銀行が回して出しますと。それはインフレになりますので、最後。ほとんど経験上、最後はハイパーインフレ。卵一個が何千円もするといったことになっていくわけです。そういうふうにもこのままいけばなると思います。つまり、持続可能ではない財政のもとで、こういった後期高齢者医療保険等の会計が営まれていく。そういう認識です。これが随分皆さんと違うなということも思っております。それは危機意識のレベルが全然違うということでもあります。

それで、財政のことをずっと研究してきました。もう二十年ぐらい前から。最近顕著なのは、マスクミが言わなくなったんです。とんと言わない、最近。皆さん見てください、マスクミのいろんなテレビとか。新聞は私はとってないんですけども、あんまり出してないんじゃないでしょうか。なぜかです、これが。財政危機が遠のいたからではなくて、私の見方です、ますます財政危機が深刻になって、もうこれはだめだとお手上げの状態になってしまったんで、それで言わなくなったんだろうと私は思います。

それはどうしてかといえ、マスクミ関係が日本の戦後の既得権体制を代表してるからです。例えば、電波利権。極めて安い、ただみたいな料金で電波の使用料をしてるわけです。これは競売に出したらどうかと提言も池田信夫さんたちがしています。ヨーロッパで

はそんなこともしてるようです。何か一兆円単位の金額になるそうです。そんなことをされたらたまったもんじゃないわけです、マスコミ関係、テレビ局は。

あとは軽減税率。新聞社が新聞に対する軽減税率の適用を申請してます。財政が大変だ大変だといったら、それはそんなことはなかなか認められませんので、そういったことがあるんだろうと思います。

その迫りくる財政危機。私はもう全く持続可能ではない、本当に本心を言わせてもらえば、でたらめな財政運営などをやってる場合ではないと。本当にもう泣きたいぐらい悲しい、そして怒りをどっかにかぶちまけていきたいと、そんな気持ちでずっと反対してきました。これからも、あと一月、二月ぐらいありますが、また同じように市民の皆さん方にも訴えていきたいと思えます。

以上をもちまして、私の反対討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「一三番 橋口美幸さん登壇」

○一三番（橋口美幸さん） 認定第七号、西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入決算認定について、日本共産党市議団を代表いたしました。委員長報告に反対の討論といたします。

この制度の導入後、七年を経過いたしました。広域連合と市町村

がそれぞれ事業を担っております。そのため責任の所在も曖昧で、本市の高齢者の実態もなかなか把握しにくくなっているのが実情ではないでしょうか。

主に年金暮らしで病気や介護のリスクの高い人だけ別枠にして保険料を負担させるというこの制度は、高齢者の命や暮らしをも脅かしています。そもそも国民の暮らしを守ることが、憲法で明記されていることを実行することが国の責任であります。しかし、国はこの間、消費税を三%、五%、八%と導入するたびに、社会保障を充実するんだと言ってまいりました。しかし、皆さんも実感しておられると思いますが、社会保障の充実どころか、年金が年々減ってきております。年金の削減、そして逆に、保険料や医療費の二割負担と重くのしかかってきているのが実情ではないでしょうか。こういう中で、行政の役割、本当に大事だと思います。

これまで社会を支えてきた七十五歳以上の高齢者を別枠にして差別するこの制度は、改善をするべきではないでしょうか。本市の加入者数、二〇一六年三月三十一日現在、三千百七十八人、保険料の収入未済額五十三万円と報告がありました。大変厳しい実態がうかがえるのではないのでしょうか。

しかし、また一方では、所得が一億円を超える大企業には二年間で一兆六千億円もの減税をし、軍事費は五兆円をさらに上回っています。私たちはこの軍事費を全て社会保障に回せとは言いません。五兆円を一部でも削って、軍事力に頼らない平和外交を進める。そ

して、この一部を社会保障に回す。こういうことが提案として出しております。

私たちの払っている消費税分は社会保障には回っていないということは、多くの人たちが認識していることです。大企業の減税に回っているとも言われております。大企業や大金持ち、一億円以上の人たちが大企業、大金持ちといっておりますが、私たちと同じような、国民と同じような税率で税金を払ってもらえれば、消費税を上げなくても社会保障を充実させる道はあると私たちは提案をしております。後期高齢者、この医療制度を継続して、七十五歳以上を別枠にするのであるならば、特別な国庫負担を上乗せすることこそが、今求められていることではないでしょうか。そのことをまず指摘いたします。

国の税制改革と後期高齢者医療制度の問題点を指摘いたしましたして、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第八号 平成二十七年西之表市水道事業会計決算認定
について

○議長（永田 章君） 次は、日程第一一、認定第八号、平成二十七年西之表市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。決算特別委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 下川和博君登壇」

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第八号、平成二十七年西之表市水道事業会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

平成二十七年給水件数は八万二千八百二十三件（対前年度比〇・一五％減）、総給水量は百六十五万八千六百八十六立方メートル（対前年度比〇・六一％増）、給水人口は一万二千二百四十九人（対前年度比一・四九％減）となっております。

有収率は七九・六九％で、前年度より〇・七四ポイント下がっております。

資本的収入は六千三十一万九千五百七十七円、対前年度比一一・三％減少しておりますが、主に企業債が増加したが、出資金、負担金、固定資産売却代金が減少したことが要因となっております。

資本的支出は二億三千八百二十二万七千二百円、対前年度比二四・四四％増加をしております。主に企業債償還金は減少をしましたが、建設改良費が増加したことによるものです。

平成二十七年度の損益については、三億五千三百二十七万八千八百円の総収益に対し、総費用三億四千八百六十三万一千九百十二円で、差引き四百六十四万六千八百八十八円の利益となっております。当年度未処理欠損金は三億二千五百八十八万九千六百六十一円となりました。

平成二十七年度末企業債残高は十四億五千八百九十六万七千四百三十六円となっております。

審査の過程において、経営努力をしていることは認めるものの、漏水対策などが不十分であるとの意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

なお、以下の点で意見の一致を見ましたので、御報告をいたします。

水道事業については、給水量と有収水量の差のほとんどが漏水であるとの説明を受けました。有収率を高めるため、老朽化した水道管の更新、漏水対策に努めていただくよう要望をいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 認定第八号、平成二十七年西之表市水道事業会計決算認定について、反対の立場から討論をいたします。

この水道事業会計についても、大規模な設備投資するときには、国からの補助金が出てくるわけです。一般会計からも出していくこととなります。あとは人件費の問題もありますし、水道料金の値上げのこともいざ出でくるかと思えます。大変厳しい状況です。

それで、一つ最後に、この財政の問題について、小黒一正さんの著書の一部を引用したいと思います。

提案は、政治に支配されない独立機関の設置をと。それによって財政改革をしていけたらどうかと提案です。ちよつと読んでみたいと思えます。

現状のままでは、近い将来に財政は破綻する。将来世代への配慮と利他性を呼び覚まし、財政破綻を回避するためには、財政、社会保障の抜本改革を行うしかない。このことは筆者のみならず、筆者、小黒一正さんです。筆者のみならず、良識ある政治家や官僚、あるいは、多少なりとも財政に詳しいマスコミ関係者なら誰でもわかってのことだ。しかし、わかっていながらそれが実現されないのなら、そうした意見を実質的に政治的多数派にしていくための制度的枠組みが必要だ。

それが政治に支配されない独立機関の設置を提案してるところで

あります。大変厳しい財政状態ですので、我々も積極的にこれに取り組む必要があると思いますが、なかなか長野市政そうなっていないので、反対討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

〔九番 中原 勇君登壇〕

○九番（中原 勇君） 認定第八号、平成二十七年西之表市水道事業会計決算認定について、委員長報告に賛成の立場から討論をします。

平成二十七年の水道事業の経営状況については、収益的収支において、昨年度に引き続き単年度黒字決算となっております。これは会計制度の見直しや人件費の減少、支払い利息の減少、動力費の削減、減価償却などの経営努力の結果であります。また、水道料金の収納率については九八・一四％となっており、前年度比〇・二二ポイントの改善をしております、単年度黒字決算の成果とつながっております。

簡易水道については、国上・南部水道を平成二十七年末で廃止をし、平成二十八年以降については、武部・深川地区簡易水道及び能野三集落の集落水道の統合作業を集中的に実施している状況にあり、水道課としては多忙極まりない現況にあり、このような多忙な中において、市民への不断の給水任務を完遂するとともに、水道事業の単年度黒字決算を達成することに對し、多大なる評価をするものであります。

ただ、一方において、有収率が七九・六九％と前年度に比較して〇・七四ポイント減少しており、漏水対策面で問題を有しております。この問題点については、今後、老朽化した水道管の更新など漏水対策を強力に進めていただくことを要望し、委員長報告に賛成の立場からの討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

〔一四番 渡辺道大君登壇〕

○一四番（渡辺道大君） 認定第八号、平成二十七年西之表市水道事業会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

水道事業会計の経営状況においては、給水人口の減少や老朽化による布設替工事などに費用がかかり、依然厳しい状況にあります。これまでも大変な中で人件費や経費削減などの経営努力、また今回、水道料金収納率が上がったことなど、改善の努力は報告をされておりますが、有収率が前年度より下がったことは、今後、漏水を防止し有収率を上げること、また、さらなる滞納世帯の解消など改善点を指摘し、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

〔八番 田添辰郎君登壇〕

○八番（田添辰郎君） 水道会計につきまして、委員長報告に賛成の立場から討論させていただきます。

私のほう、平成九年、もうすぐ二十年になりますが、二十年前に

議員にならせていただきました。その後、紆余曲折があったわけですが、私も反対討論者と同じく二十年前から、この国は破綻する、そうしないように努力しなければいけないということで考えてきました。そして、最近では、五年ほど前から、中国もあの経済が成り立つはずがない、そういうふうになってまいりました。

中国の場合は共産主義国家でございます。そういう普通の資本主義の国家ではないわけですから、なかなか資本主義経済の中で生きている経済学者が予測したり、評論家が予測しても、そう思うとおりにほならないのかもしれませんが。ですが、経済的に厳しくなっている。お札は刷って外見お金持ちに見えたとしても、国民の、国民という概念があるかどうかわかりませんが、中国という土地に住んでいる方の生活は貧しくなっている。一部の方は豊かでしょうが、格差は広がってきている。これは事実だと思えます。中国の場合、五年も前から破綻が言われているわけですが、現状でもこうなっていない。

日本の場合は、もう既に二十年です。その間、二十年間、デフレがずっと続いてきているわけでございます。どうすればいいのかと国会議員でもないですから専門的な知識もありませんし、勉強するすべもないわけでありますが、やはりギリシヤとかヨーロッパの赤字、破綻しそうな国家と違うところは、日本の場合には、反対討論者御存じのとおり、外国に対して借金をしているわけではございません。その金額が多いわけでもございません。日本は世界最大の債権

国、外に対してはお金を貸している国でもあります。

また、政府の、国のほうの借金はあると言いますが、これは国民の借金ではございません。政府の借金であります。政府が国民から借りている。国民は一つの国の中で、国民のほうは政府に対しては債権者、お金を貸しているという形になってます。この辺の理屈もあります。考え方はいろいろあります。反対討論者、反論されると思いますが。ですから、二十年前からこうだ、五年前から中国はこうだ、こうなるんだと一方的に予言して、さも正しいかのように言っていて本当にいいのかと私は思うんです。

今、国のほう、安倍政権のほうではアベノミクスということで、経済対策を一生懸命打っております。物価が上がり、経済成長すれば、それに比例して、反比例して借金のほうは目減りしていくわけでありまして。これも現実であります。この借金が目減りしていくという現実がありながら、デフレ政策を、物価が上がらないようにしてきた。それは明らかに自民党政府、民主党政権が明らかな間違いであったと思うんです。このアベノミクスをきちっと成功させていく。アベノミクスでも私納得がいけないところいっぱいございますが、経済は成長させなければならぬ。それはやはり基本的に正しいと思うわけでありまして。その方向でやっていって、経済の再建、財政再建のほうも同時に進めていく。この道を探るしか日本としては道がないのではないかとこのように思うんです。

私の一人の考え方もあります。反対討論者、瀬下議員の考え方

もありません。しかしながら、自分の考え方が正しいということでも方に押しつけるのはどうなのか。私はやはり、私はこう思うというふうにはつきり言ってほしいと思います。私も二十年前からたくさんの方の評論家の方、経済学者の方の本を読ませていただきました。本当に右に行ったり左に行ったりです。市民の皆さんにどうやっていいのかわからないというのが現実であります。ですから、やはり本当に責任ある発言とはどういうものなのか考えていただきたいと思えます。

そして、水道のほうの本来の問題に行きますと、本当にいつ値上げしてもおかしくない。二、三年後には値上げしなければならぬでしょう。私は当然そのとき反対するかと思えます。反対の理由はただ一つ、わかっていたのに、なぜ市民の方に早く示さなかったか。長期的にどうやればよかったんだって示さなかったか。水道料金値上げせざるを得ない現実なんです、その現実を踏まえて、今努力をしていただきたい。

漏水の問題もございました。幸いなことに、市長も本当に感謝感激、こんな軽い言葉は使わないでしょうが、鹿児島県で唯一、有人国境離島法が適用される地域として、熊毛の地域、この西之表市も含まれます。そして、薩摩川内市、甑のほうが含まれます。この中には、資料を見ましたら、こういう国の政策としては珍しく、水道のほうもその対象項目に入っていました。鹿児島県、自治体いっぱいあります。そして、幾つもの政策を打っております。この水道

という項目、船、空、船もそうですし、飛行機のほうも料金値下げ、その方向で一生懸命取り組まなければなりません。ですが、西之表市の市民にとって長期的に最も大切なのは、この水道料金の問題をどうするかです。今まで手だてが見つからなかったものが、今回、国の施策のおかげで少し明かりが見え出してきました。水道課のほうも、この有人国境離島法をどう使うのか。そして、市長を初め、県会議員の方にも頭を下げなければなりません。国会議員の先生方にも頭を下げ、この有人国境離島法をいかに利用して、何とか西之表市の水道料金値上げスパイラルから、このわなから抜け出す方策を考えていただきたい。そのことを要望いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

△市長挨拶

○議長（永田 章君） ここで、長野市長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

「市長 長野 力君登壇」

○市長（長野 力君） 第二回西之表市議会臨時議会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

まずは、平成二十七年の本市の各会計の決算認定に当たり、特別委員会を設置し集中審議をいただきましたことに対しまして、委員各位にお礼を申し上げます。

ここ数年で、職員個々がそれぞれの業務の中で明快な目的意識を持ち、それを達成していくために、さまざまな事務事業を効果的かつ効率的に実施していく取組みが、徐々にではありますが進められております。

しかし、まだ道半ばの感もあり、今後さらに事業の検証や、それに基づく事業の改善が実態に即して体系的に実施できるよう努めてまいりたいと思います。

本日は、上程いたしておりました八件の決算認定について全て御承認をいただきましたが、もとより百点ではないと承知はしております。御指摘、あるいは御提言をいただきました事案につきましては、真摯に受けとめ、検討させていただきます、よりよい予算執行や行政運営に生かしてまいります。

開会の御挨拶でも少し触れさせていただきましたが、今月は文化、

スポーツ等にかかわる行事が相次いで実施されます。五日の戦没者追悼式及び奉納相撲、五日から六日の市民文化祭とあつぽくらんどで行われるサッカーの県民体育大会、そして、二十日には市内一周駅伝が予定されております。それぞれに出場又は出演される皆さん方には、秋晴れの天気にも恵まれ、日ごろの努力が花開かんことを願うところでございます。

さて、日一日と影が長くなり、朝夕の風も冷たさを増してきております。議員各位におかれましては、季節の変わり目で体調を崩さないよう健康に御留意の上、御活躍を祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。まことにありがとうございます。

△議長閉会挨拶

○議長（永田 章君） 閉会に当たり、私からも御挨拶を申し上げます。

平成二十八年度第二回臨時議会が、議員、理事者各位の皆様方の御協力のもと、全ての日程を終えることができました。厚くお礼を申し上げます。

今臨時議会は、決算認定について委員長報告のとおり全てが認定をされたわけでありますが、ただいま市長のほうからも発言がありました指摘、要望等については、改善できるものから取り組み、今後の市政運営に生かしていただくよう願うものであります。

下川委員長を初め、各委員の皆様には、閉会中審査ということで、

大きな、大変な御苦勞をおかけいたしました。

さて、私ども議会の任期も十二月議会を残すのみとなり、慌たしい日々を迎えることとなりますが、最後まで議会運営に対し御理解、御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

各位におかれましては、体調にはくれぐれも御自愛をいただき、御活躍をされんことを願い、私の挨拶といたします。

△閉 会

○議長（永田 章君） 以上をもちまして、平成二十八年第二回西之表市臨時議会を閉会いたします。

御苦勞さまでございました。

午後零時三十五分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によつてここに署名する。

議 長

二 番 議 員

四 番 議 員